

公立大学法人秋田公立美術大学  
令和元年度 業務実績評価書

令和2年8月

秋田市公立大学法人評価委員会

# 全体評価

## ○事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の令和元年度業務実績については、年度計画に定めた項目がほぼ順調に実施されている。

令和元年度は第2期中期計画期間の初年度であり、産学官連携の推進やキャンパスソーシャルワーカーの配置など、教育・研究環境の充実を含め、第2期中期計画に定めた項目に対して大学が積極的な取組を行ったことが確認できた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施できなかった事業計画もみられたが、令和2年度においては、同等以上の取組がなされることを期待する。

- ・産学官連携を推し進め、より意義のある受託事業、共同研究を行っていることが確認できた。
- ・学部の高い進路決定率に対し、大学院の就職率が低調であり、大学のサポート体制等の強化など、今後さらなる支援が期待される。

## ○財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

- ・科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会の開催や情報共有を図っている。今後は採択数を増やすためのさらなる取組が期待される。

## ○法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

- ・第2期中期計画期間への移行に伴い、年度計画における評価項目を整理した。

### ○中期計画および年度計画の達成状況について

項目別評価の中項目（合計17項目）において、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった「国際交流に関する目標」のみB評価（概ね年度計画を実施している）である。ほかの中項目は全てA評価（年度計画どおり実施している）であり、中期計画の達成に向け、着実に年度計画が実施されている。

### ○組織および業務運営に係る改善を要する事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

# 項目別評価

## 第1 教育の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・海外交流提携校である台南應用科技大学（台湾）と相互に教員派遣を実施したほか、リンショピン大学（スウェーデン）から教員と学生を受け入れた。（連番8）
- ・FD・SD取組事例数5件以上という数値目標に対し、効果的かつ実践的なFD・SD活動の実践に努め、8件の取組事例を達成した。（連番12）

#### (1) 教育内容の充実（学士課程）

ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。…A（連番1－3）

#### (1) 教育内容の充実（大学院課程）

イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。…A（連番4－6）

#### (2) グローバルな人材の育成…A（連番7－9）

グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。

#### (3) 教育の質の向上…A（連番10－14）

教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD（※注1ファカルティ・ディベロップメント）・SD（※注2スタッフ・ディベロップメント）活

動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。

※注1 FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組

※注2 SD（スタッフ・ディベロップメント）

教職員の資質向上のための組織的な取組

#### (4) 学生確保の強化… A（連番15－20）

入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。

## 2 学生への支援に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

### ○特筆すべき点

- ・図書館の整備と図書を更新を進め、図書館蔵書冊数56,000冊以上という数値目標を達成したほか、冬休みと春休みに長期貸出サービスを実施した結果、昨年度対比で34%貸出冊数が増加した。（連番23）
- ・キャンパスソーシャルワーカーを新たに配置し、個別面談や自宅訪問、教職員への情報提供等を通して、学生のメンタルヘルス支援の充実に努めた。（連番36）
- ・事務局内に学割証自動発行機を設置し、791件（全体の88.6%）を発行するなど、窓口事務の効率化を図った。（連番37）

#### (1) 学習支援の充実… B（連番21－30）

学生自らが、意欲をもって学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。

#### (2) 生活支援の充実… A（連番31－32）

学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。

#### (3) 進路支援の充実… A（連番33－35）

学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた。全学的な進路指導体制を強化する。

(4) 総合的な支援体制の整備… A (連番36-39)

多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。

## 第2 研究の質の向上に関する目標

### 1 研究に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 科研費の獲得に向け、教員を対象として学内勉強会を実施し学内の情報共有を推進したほか、事務担当職員が学外研修に積極的に参加し、スキルアップを図った。(連番42、43)

(1) 研究水準の向上… B (連番40-47)

新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。

(2) 研究支援体制の充実… A (連番48-52)

研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。

## 第3 社会連携の充実に関する目標

### 1 社会連携に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を数値目標5科目以上のところ10科目開講し、延べ125人が参加し、高校生に対する美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図った。(連番67)

(1) 地域社会への貢献… A (連番53-60)

「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」 という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。

(2) 産学官連携の推進… A (連番61-62)

産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。

(3) 他大学等との連携… A (連番63-67)

他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通して高校との連携を推進する。

#### 第4 国際交流の展開に関する目標

##### 1 国際交流に関する目標

評価	B (概ね年度計画を実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、台南應用科技大学(台湾)への現地視察が中止となったほか、リンショピン大学(スウェーデン)への秋田公立美術大学からの教員派遣を見送った。また、海外留学等を予定していた7名の学生が渡航見送りになるなど、国際交流において大きな影響があった。(連番68、70)
- ・海外交流提携校をはじめ、海外からゲスト講師を招聘した講義や講演会を開催したほか、短期間の実習や製作を希望する学生を受け入れるための特別プログラムを構築・実施した。(連番75)

(1) 海外との交流機会の拡充… B (連番68-75)

グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。

## 第5 業務運営の改善および効率化に関する目標

### 1 運営体制の改善に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・健全で適正な大学運営を推進するため、学内に内部監査制度を構築したほか、新たに令和2年度から内部監査室を設置することとした。また、前年度監査における指摘事項等の改善状況を確認するなど、継続的な業務改善に取り組んだ。（連番79）

#### (1) 機動的・効率的な組織運営… A（連番76－77）

社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。

#### (2) 教職員の協働… A（連番④78）

機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。

#### (3) 監査制度の充実… A（連番④79）

監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。

### 2 人事の適正化に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・事務局における業務経験の蓄積と安定的な大学運営を図るため、新たに法人職員採用計画を策定し、法人事務職員2人を新規採用し、数値目標である法人職員採用率39.1%（9/23人）を達成した。（連番80）

#### (1) 人事制度の運用と人材育成… A（連番80－85）

人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。

また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。



### 3 事務等の効率化に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・事務処理の効率化を図るため、業務担当者以外でも業務概要にとどまらず事務の詳細や手順が分かるよう、業務マニュアルや実施要領に文書やフローの整備を進めるなど、業務の「見える化」の推進に努めた。(連番86)

#### (1) 事務処理の効率化… A (連番86－88)

事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。

## 第6 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究を4件受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を15件受託し、数値目標を大きく上回った。各事業においても教育・広報の面で意義のある内容であったことから、評価をSとしている。(連番92)

#### (1) 外部資金等自己収入の確保… A (連番89－93)

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。

### 2 経費の効率化に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証したほか、予算要求にあたっては第2期中期計画期間中の予算見込額を求めるなど、中長期的な視点で計画的活安定的な財政運営に努めた。(連番94)

(1) 安定的な財政運営… A (連番④94)

安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。

3 資産の運用管理に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 体育館の有償貸付やグラウンド、駐車場の無償貸付を行うなど、資産の有効活用に努めた。(連番95)

(1) 施設および知的財産の有効活用… A (連番95-96)

資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。

また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。

第7 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、第2期中期計画期間における評価のあり方について秋田市と協議するなど、より実効性のある評価システムの構築に取り組んだ。(連番97)

(1) 評価の充実… A (連番97)

自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 広報活動について、展示会やイベント、学生・教職員の表彰等の情報のほか、卒業生の展覧会や活動状況などの情報収集に努め、

大学ウェブサイトやSNS等を利用し積極的に発信した。(連番104)

(1) 情報公開等の充実… A (連番98-104)

法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に務めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。

## 第8 その他業務運営に関する目標

### 1 施設設備の整備に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・長期修繕計画に基づき、講義棟の屋根改修、厚生棟の照明器具LED化、図書館書庫の床改修を実施した。(連番105)

(1) 施設設備の整備… A (連番105-106)

教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。

### 2 大学支援組織等との連携に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・将来構想検討ワーキンググループにおいて、開学10周年(2023年)に向けた記念事業について検討を進めた。(連番109)

(1) 同窓会・後援会との連携強化… A (連番107-109)

学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。

(2) 地元企業等との連携… A (連番110-111)

地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。

### 3 安全管理に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・ 大学で保有する各種工作機械等について、定期点検などのメンテナンスを適切に行い、事故等の未然防止や安全確保に努めた。(連番113)
- ・ 情報セキュリティポリシーに基づく他大学等の取組に関して情報収集を行ったものの、実施規定や体制等の整備には至っていないことから、整備に向けた一層の取組が期待される。(連番116)

#### (1) 安全管理体制の確立… A (連番112-114)

学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。

#### (2) 危機管理体制の充実… A (連番④115)

災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。

#### (3) 情報セキュリティの強化… B (連番④116)

個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。

### 4 人権擁護・法令遵守に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

#### ○特筆すべき点

- ・ 経理事務担当マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。(連番119)

#### (1) 人権の尊重… A (連番117-118)

人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。

#### (2) 法令遵守… A (連番119-120)

コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。

## 令和元年度 項目別評価結果概要

評価項目	自己評価	評価
I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	/	/
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	A
(1)-ア 教育内容の充実（学士課程）	A	A
(1)-イ 教育内容の充実（大学院課程）	A	A
(2) グローバル人材の育成	A	A
(3) 教育の質の向上	A	A
(4) 学生確保の強化	A	A
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 学習支援の充実	B	B
(2) 生活支援の充実	A	A
(3) 進路支援の充実	A	A
(4) 総合的な支援体制の整備	A	A
II 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	/	/
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 研究水準の向上	B	B
(2) 研究支援体制の充実	A	A
III 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置	/	/
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 地域社会への貢献	A	A
(2) 産学官連携の推進	A	A
(3) 他大学等との連携	A	A
IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置	/	/
1 国際交流に関する目標	B	B
(1) 海外との交流機会の拡充	B	B
V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	/	/
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	A
(2) 教職員の協働	A	A
(3) 監査制度の充実	A	A
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	A
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 事務処理の効率化	A	A

評価項目	自己評価	評価
VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	/	/
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 外部資金等自己収入の確保	A	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 安定的な財政運営	A	A
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 施設および知的財産の有効活用	A	A
VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置	/	/
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 評価の充実	A	A
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 情報公開等の充実	A	A
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	/	/
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 施設設備の整備	A	A
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	A
(2) 地元企業等との連携	A	A
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 安全管理体制の確立	A	A
(2) 危機管理体制の充実	A	A
(3) 情報セキュリティの強化	B	B
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 人権の尊重	A	A
(2) 法令遵守	A	A

### 【評価基準】

- S：特に優れた実績を上げている。
- A：年度計画どおり実施している。（100%以上）
- B：概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）
- C：年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）
- D：業務の大幅な改善が必要である。

## 令和元年度 項目別評価結果概要まとめ

評価項目	自己評価	評価区分					評価	評価区分					連番
		S	A	B	C	D		S	A	B	C	D	
I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置													
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	0	20	0	0	0	A	0	20	0	0	0	1-20
(1)-ア 教育内容の充実（学士課程）	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	1-3
(1)-イ 教育内容の充実（大学院課程）	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	4-6
(2) グローバル人材の育成	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	7-9
(3) 教育の質の向上	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	10-14
(4) 学生確保の強化	A	0	6	0	0	0	A	0	6	0	0	0	15-20
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	16	3	0	0	A	0	16	3	0	0	21-39
(1) 学習支援の充実	B	0	8	2	0	0	B	0	8	2	0	0	21-30
(2) 生活支援の充実	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	31-32
(3) 進路支援の充実	A	0	2	1	0	0	A	0	2	1	0	0	33-35
(4) 総合的な支援体制の整備	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	36-39
II 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置													
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	0	12	0	1	0	A	0	12	0	1	0	40-52
(1) 研究水準の向上	B	0	7	0	1	0	B	0	7	0	1	0	40-47
(2) 研究支援体制の充実	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	48-52
III 社会連携の充実にに関する目標を達成するための措置													
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	1	13	1	0	0	A	1	13	1	0	0	53-67
(1) 地域社会への貢献	A	0	7	1	0	0	A	0	7	1	0	0	53-60
(2) 産学官連携の推進	A	1	1	0	0	0	A	1	1	0	0	0	61-62
(3) 他大学等との連携	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	63-67
IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置													
1 国際交流に関する目標	B	0	6	2	0	0	B	0	6	2	0	0	68-75
(1) 海外との交流機会の拡充	B	0	6	2	0	0	B	0	6	2	0	0	68-75
V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置													
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	76-79
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	76-77
(2) 教職員の協働	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	78
(3) 監査制度の充実	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	79
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	0	6	0	0	0	A	0	6	0	0	0	80-85
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	0	6	0	0	0	A	0	6	0	0	0	80-85
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	86-88
(1) 事務処理の効率化	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	86-88

評価項目	自己評価	評価区分					評価	評価区分					連番
		S	A	B	C	D		S	A	B	C	D	
VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置													
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	1	2	1	1	0	A	1	2	1	1	0	89-93
(1) 外部資金等自己収入の確保	A	1	2	1	1	0	A	1	2	1	1	0	89-93
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	94
(1) 安定的な財政運営	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	94
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	95-96
(1) 施設および知的財産の有効活用	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	95-96
VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置													
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	97
(1) 評価の充実	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	97
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	6	1	0	0	A	0	6	1	0	0	98-104
(1) 情報公開等の充実	A	0	6	1	0	0	A	0	6	1	0	0	98-104
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置													
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	105-106
(1) 施設設備の整備	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	105-106
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	107-111
(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	107-109
(2) 地元企業等との連携	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	110-111
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	4	1	0	0	A	0	4	1	0	0	112-116
(1) 安全管理体制の確立	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	112-114
(2) 危機管理体制の充実	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	115
(3) 情報セキュリティの強化	B	0	0	1	0	0	B	0	0	1	0	0	116
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	117-120
(1) 人権の尊重	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	117-118
(2) 法令遵守	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	119-120
合計		2	107	9	2	0		2	107	9	2	0	

## 評価基準について

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

### (1) 項目別評価

#### ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、年度業務実績調書の項目別実施状況に基づき、中期目標に掲げた次の中項目以下の各項目について自己評価を行う。

##### a 中項目

- (a) 教育に関する目標
- (b) 学生への支援に関する目標
- (c) 研究に関する目標
- (d) 社会連携に関する目標
- (e) 国際交流に関する目標
- (f) 運営体制の改善に関する目標
- (g) 人事の適正化に関する目標
- (h) 事務等の効率化に関する目標
- (i) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標
- (j) 経費の効率化に関する目標
- (k) 資産の運用管理に関する目標
- (l) 評価の充実に関する目標
- (m) 情報公開等の推進に関する目標
- (n) 施設設備の整備に関する目標
- (o) 大学支援組織等との連携に関する目標
- (p) 安全管理に関する目標
- (q) 人権擁護・法令遵守に関する目標

(イ) 自己評価は、「イ 評価委員会による評価」の「(ウ)」の評価基準に準じた5段階の区分により、その判断理由を付して、進捗状況进行评估する。

#### イ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人



と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

(イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、「年度業務実績調書」の「項目別評価」における中期目標の中項目以下の各項目ごとに、進捗状況を評価する。

(ウ) 評価基準は次の5段階とする。

S：特に優れた実績を上げている。

(評価委員会が特に認める場合)

A：年度計画どおり実施している。

(達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会  
が達成度が100%相当と認める場合)

B：概ね年度計画を実施している。

(達成度が80%以上100%未満と認められるもの)

C：年度計画を十分には達成できていない。

(達成度が80%未満と認められるもの)

D：業務の大幅な改善が必要である。

(評価委員会が特に認める場合)

a 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記基準により評価することを基本とする。

b 定性的な評価指標が設定されている場合は、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

(エ) 法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項として、以下の事項を考慮し、コメントを付す。

a 中期目標における基本的な目標に掲げた4つの基本理念に基づく法人の取組を積極的に評価する。

b 大学経営の活性化等を目指した法人の特色ある取組を積極的に評価する。

c 法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫を積極的に評価する。

d 必要に応じ、改善すべき事項や目標設定の妥当性等の留意事

項を記述する。

- e 中期目標の達成に向けて支障が生じている、あるいは生じるおそれがある場合にはその理由等について明らかにする。

## (2) 全体評価

ア 全体評価は、「年度業務実績調書」の「全体評価」において実施することとし、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

イ 「ア」と併せて、中期計画および年度計画の達成状況と、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

ウ 評価は、法人を取り巻く諸事情の変化も勘案して実施するものとする。